

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 岡山県社会福祉士会
------------------

### ②施設・事業所情報

名称：津山乳児保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 和田明子	定員（利用人数）：60名
所在地：〒708-0006岡山県津山市小田中1380-6	
TEL：0868-22-6942	ホームページ： <a href="http://www.tsuyamafukushi.or.jp">http://www.tsuyamafukushi.or.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1973(昭和48)年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人津山社会福祉事業会	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員 12名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1名
	主任保育士 1名 看護師 2名
	保育士 17名
	栄養士 2名 調理員 2名
施設・設備 の概要	(居室数)
	(設備等)
	乳児室3室、保育室2室 多目的室、調乳室2室、沐浴室2室、屋上遊び場、相談室、保健室、事務室、調理室、便所2室 他

### ③理念・基本方針

#### <法人としての基本理念>

津山社会福祉事業会は、利用者が必要とする多様な福祉サービスを総合的に提供し、地域福祉の推進に努めます。

#### 《経営方針》

1. 利用者主体の事業体づくり……地域社会の一員である利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズに応えられる事業体づくりを進めます。
2. コンプライアンス……法令等にもとづく透明性の高い運営を行い、地域から信頼と理解が寄せられる健全な法人を目指します。
3. 人材育成と専門性の向上……人権擁護の担い手として、利用者主体の支援ができる幅広い視野をもち、専門性の向上を目指す職員の育成を図ります。
4. 地域への貢献……情報公開に努め、地域社会の福祉資源として関係機関と連携し、地域に開かれた事業を着実に進めます。
5. 事業の継続と発展……質の高い総合的な事業を継続的に提供し、発展的で活力ある法人経営に努めます。

#### <津山乳児保育園としての保育理念>

1. 「抱っこで安心感」  
こころが通いあう楽しい保育園をめざします。
2. 保護者や地域社会と力を合わせ、健やかな成長を願い、家庭支援を行います。
3. 安全で安心な環境のなか、豊かな愛情を持って保育をし自らの人間性と専門性の向上に努めます。

#### <津山乳児保育園としての保育目標>

子供を健康で心豊かに成長させるために、次のことを基本目標とします。

- ①ゆったりとした生活環境のなかで子供の様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- ②健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養います。
- ③温かく受容的な関わりを通して自分を肯定する気持ちを大切にします。
- ④様々な体験を通して豊かな感性を育てます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 通常保育(月曜日から土曜日の7:00~18:00)
- ・ 延長保育(18:00~19:00)
- ・ 病児、病後児保育
- ・ 一時預かり事業(自主事業)
- ・ 障がい児保育
- ・ よちよち&プレママ広場
- ・ 育児相談

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月1日(契約日) ~ 平成30年3月13日(評価結果確定日)
--------	--

受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）
---------------	-----------

## ⑥総評

### ◇特に評価が高い点

- ・法人理念はもちろんのこと、評価施設独自の理念を明文化しています。
- ・評価施設独自の理念は昨年と同法人にある他の評価施設の結果をうけて、より分かりやすいものへ改善された経緯があり、理念、基本方針ともその内容は保護者にとってわかりやすい表現になっています。
- ・人材確保については、その対策として職員が柔軟な勤務時間を選択できるような対策を取ったり、フリーの勤務時間帯を採用して以前評価施設に勤めていた人の再雇用を実現しています。
- ・資格取得や自己研修については、法人全体として補助や奨励金が設けられています。育児休業を取得した職員に対しては、5日間の育児休業復帰プログラムを行い、復帰に向けた支援がなされています。
- ・よちよち&プレママ広場が開催され、地域の親子に遊びや育児相談の場を提供したり、妊婦が安心して出産・育児ができるように集いの場を提供したりしています。
- ・防災マニュアルが整備され、具体的な対策について職員間や保護者への周知がなされ、月1回の訓練も実施されています。また、建物は耐震構造で、ロッカー等には転倒防止用突っ張り棒が施され、さらに、各クラスに子ども用の防災頭巾、職員用ヘルメット、子ども一人ひとりの食料・飲料を入れたタッパー、玄関には非常用持出袋が用意されています。
- ・園内のほとんどが床暖房になっており、子ども達は年中裸足で快適に過ごす事ができ、室内の環境も適切な状態が保持されています。
- ・食物アレルギー疾患については、保育計画に記載されており適切に対応されています。そのうえ、早急な事案にも柔軟な対応ができています。
- ・毎月の指導計画で自己評価を行い、保育実践の振り返りにより保育の質の向上に向けた取組がされています。

### ◇改善が求められる点

- ・記録についてICT化を実施していますが、記録の簡素化が本来の目的にもかかわらず、かえって入力の不慣れさから業務が煩雑となったり、パソコン本来のネットワーク化の良さが生かされていないようです。このことは法人全体の問題かもしれませんが、効率的な業務が遂行できるよう、今一度評価施設全体で検討してみても如何でしょうか（情報の共有化や閲覧のチェックに活用、会議録の電子化など）。
- ・保育所変更時の引継ぎ手順や利用終了後の相談窓口等の明文化と周知はなされておらず、必要ではないかと考えられます。
- ・満足度を把握する目的での定期的な調査は行われておらず、今後、アンケートや懇談会を定期的に実施するなどの取組が期待されます。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることで、職員全員で保育について見直す良い機会となりました。結果を真摯に受け止め、改善点につきましては、取り組んでいきサービスの向上に努めたいと思います。ありがとうございました。

## ⑧第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;法人理念はもちろんのこと、評価施設独自の理念を明文化しています。加えて、この理念は昨年の同法人にある他の評価施設の結果をうけて、より分かりやすいものへ改善された経緯があり、理念、基本方針ともその内容は保護者にとってわかりやすい表現になっています。</p>		

## Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;事業経営を取り巻く環境と経営状況について、園長はもちろんのこと各職員に対し職員会議を通して周知が図られています。各職員からも、評価施設の現状について理解していることを確認することが出来ました。そのことは、「中期マスタープラン」(中・長期計画)で把握・分析されています。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;園長、並びに中堅職員から明確な課題が示され、それについては職員会議を通じて共有化されています。そのことについては、Ⅱ-2-(1)-①の評価項目で触れているように、具体的に実施もなされています。</p>		

## Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;平成20年からスタートした「ひかりプロジェクト」と「きらりプロジェクト」は平成27年に「中期マスタープラン」に統一され、平成28年から平成32年までの5カ年計画として策定・実施されています。</p>		
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉖・c

<コメント>「中期マスタープラン」(中・長期計画)に基づいた事業計画が策定されていますが、それぞれの計画をより具体的にするため、期限や達成度、内容について数値目標の明記やタイムテーブルによる整理をすることなど、内容のより一層の充実が望まれます。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a・b・c

<コメント>事業計画は、職員会議において年2回周知が図られていますが、職員からは事業計画の内容について明確な返答はありませんでした。一方、園長はその実施状況を「中期マスタープラン」(中・長期計画)に照らし合わせてチェックされています。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a・b・c

<コメント>入園式や父母の会(年2回)において、行事の企画や参加の促し程度の案内はしていますが、事業計画の内容までの周知はなされていません。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

①・b・c

<コメント>毎日各階での連絡会、月1回の担任間の連絡会、月2回程度の職員会議において保育内容やその方針、方向性の共有と評価、補足が定期的に行われています。また、自己評価については、全員が参加し行われており、評価に値します。特に、「保育の見直し」をマニュアルとは別に配布し、この内容は、定期的に見直しがなされています。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

①・b・c

<コメント>I-1-(1)-①で述べたように、同法人の他評価施設結果(昨年度)をもとに、同法人3保育園合同で今後の方針に関する検討がなされ、それを元に計画的な改善策を実施しています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

①・b・c

<コメント>園長自らの役割を含めた業務分掌表を作成し、4月の職員会議で明示しています。また、朝・昼に必ず巡回し各教室の相談に応じると共に、土曜日は職員数の関係から、自ら食事支援も行っています。

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

①・b・c

<コメント>法令遵守や経営に関する研修会について評価施設の研修計画と、法人の人事管理制度をリンクさせながら該当職員が参加されています。また、物品等の取引業者との手続きも法人のルールに沿った対応ができています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

①・b・c

<コメント>保育の質の向上、評価について前述の通り、人事管理制度に沿った人材の育成、派遣にリーダーシップを発揮しています。職員からも、保育に関する悩みや相談について、園長に気兼ねなく話すことが出来るという回答がありました。

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a・②・c

<コメント>勤務時間内に業務を終えられるよう、職員会議を1日2回の変則開催にしたり、記録の簡素化を目指しICT化を進めたり等、業務改善を行っています。但し、ICT化については、前述の通り記録の簡素化が本来の目的にもかかわらず、かえって入力の不慣れさから業務が煩雑となったり、パソコン本来のネットワーク化の良さが生かされていないようです。このことは法人全体の問題かもしれませんが、効率的な業務が遂行できるよう、今一度評価施設全体で検討してみても如何でしょうか。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a・①・c

<コメント>Ⅱ-2-(1)-①の評価項目で触れているように、評価施設の経営課題の1つである人材確保については、その対策として職員が柔軟な勤務時間を選択できるような対策を取ったり、フリーの勤務時間帯を採用して以前評価施設に勤めていた人の再雇用を実現し、人材確保を行っています。引き続き根本的な解決には至っていません。

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

①・b・c

<コメント>法人の人事管理制度(役割階層制度:育成・活用システム、目標管理制度、教育研修制度、業務標準制度)をもとにした管理がなされています。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

a・①・c

<コメント>資格取得や自己研修については、法人全体として補助や奨励金が設けられています。育児休業を取得した職員に対しては、5日間の育児休業復帰プログラムを行い、復帰に向けた支援がなされています。有給の取得率については、法人本部に提出し集計、把握がなされていますが、取得状況は必ずしも良いとは言えません。ストレスチェックの結果(全体)については、把握されています。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

①・b・c

<p>&lt;コメント&gt;「期待する職員像」については、今回改定された理念や保育目標に明文化され、人事管理制度の1つである目標管理制度に則って、定期的な面接が行われています。加えて、普段と様子が異なる職員に対しては、不定期で個別に面談を行っています。</p>		
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;法人全体を対象とした法人内研修や園内研修だけでなく、同じ保育園3園が普段からお互いの見える化を図るため、3園合同研修を行っています。そこでは、エピソードの研修や虐待のロールプレイが行われています。</p>		
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;研修情報は、随時公表されるとともに、前述の人事管理制度の1つである教育研修制度に基づいた教育・研修の機会が確保されています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;係長が実習担当となり、実習生受け入れマニュアルや実習計画に基づいた実習が行われています。乳児保育園の特性上、必ずしも実習生受け入れは多くないため、今後工夫が必要となってきます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉖・c
<p>&lt;コメント&gt;分かりやすいホームページが整備されており、苦情及びその対応結果も玄関に掲示、公表されています。但し、ホームページの苦情報告は平成25年度のみ公表となっており、早急な更新が望まれません。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;公認会計士による定期的な監査が行われており、各種規程も整備されています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉖・c

<p>&lt;コメント&gt;地域の情報は掲示板を利用して保護者に提供されています。また、保護者からの相談には、保健師等と連携することで必要な社会資源の情報提供が行われています。但し、園の特性から、子どもたちの地域行事への積極的な参加は困難かと思われました。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;毎年、夏のボランティア体験や中学生の職場体験の受け入れが実施されています。受け入れマニュアルも整備され、オリエンテーションの実施や誓約書提出等の詳細な配慮がなされています。また、絵本の読み聞かせボランティアの受け入れも行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;必要に応じて、各関係機関との連携は行われています。但し、定期的な会議参加や社会資源を明示したリスト等の作成にまでは至っていません。まずは、これまでの実践で把握した社会資源をリスト化することから着手してみたいかがでしょうか。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;よちよち&amp;プレママ広場が開催され、地域の親子に遊びや育児相談の場を提供したり、妊婦が安心して出産・育児ができるように集いの場を提供したりしています。</p>		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;園長は「津山つ子を守り育てる市民の会」、「西小学校区子どもを見守る会」に参加し、福祉ニーズの把握に努めています。昨年度まで一時預かり事業が実施されていましたが、現在は人員配置の問題で受け入れが困難になっています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保育理念、保育目標に「安全で安心な環境」や「豊かな愛情をもって」、「温かく受容的な関わり」等と明記され、職員会議で園長が子どもの尊重や人権についての資料を用いて研修を行っています。さらに、日頃の実践の自己評価が実施されています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;「保育園マニュアル」にプライバシー保護の規程が設けられ、カーテン使用やオシメ交換台を高くするなど、保育場面での工夫が見られました。また、法人内に虐待防止推進委員会も設置され、「虐待防止基準・セルフチェックシート」による評価やロールプレイを通じた研修等が実施されています。</p>		



Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;パンフレットに、理念、保育目標、1日の流れ、主な行事等が写真付きで紹介されています。また、見学時には「入園のしおり」など入園時の資料で説明しながら、子どもたちの様子を見てもらい、入園後の様子がイメージできるよう丁寧な対応が実施されています。さらに、ホームページによる園の紹介も行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;入園時は「入園のしおり」と「重要事項説明書」をもとに丁寧な説明を行い、保護者に同意書を提出してもらっています。但し、配慮が必要な保護者への説明は、職員が臨機応変に対応できていますが、今後、支援方法のルール化と明確化を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;卒園後は隣接する保育所を利用する子どもがほとんどで、その場合は「保育所児童保育要録」で必要な情報提供が行われています。但し、保育所変更時の引継ぎ手順や利用終了後の相談窓口等の明文化と周知はなされておらず、必要ではないかと考えられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉣・c
<p>&lt;コメント&gt;職員は日常的に、保護者の意見や不満の聴取を個別に行い、その解決に尽力しています。しかし、満足度を把握する目的での定期的な調査は行われておらず、今後、アンケートや懇談会を定期的実施するなどの取組が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルが整備され、苦情解決の仕組みは園内に掲示されています。調査時、今後の保育の改善策を明示した解決方法も掲示されており、保護者との信頼関係構築に努める姿勢が感じ取れました。さらに、法人内には苦情受付担当者会議も設置され検討が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;苦情解決の仕組みと一体的に運用され、意見箱も設置されています。職員は日常の関わりの中で、保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに努めています。但し、職員以外にも相談窓口・相談相手を選択できるシステムの構築と周知をお願いします。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;苦情解決の仕組みと一体的に運用されています。保護者からの相談や意見は、職員間で共有され、改善できることは速やかに改善が行われています。また、解決に時間がかかる場合は、その理由を説明し、経過を随時伝えています。マニュアルの見直しも定期的実施されています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;担当である主任保育士は、法人内にあるリスクマネジメントを検討する組織にヒヤリハット・事故報告をし、要因分析や再発防止対策の検討が行われています。その結果は、主任保育士を通じて評価施設に周知徹底が図られ、実施が組織的、継続的に行われています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;感染症マニュアルが整備され、その対応が職員間や保護者に周知徹底されています。さらに、月1回の職員会議において、季節ごとの感染症予防と発生時の適切な対応について、看護師による研修が積極的に実施されています。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;防災マニュアルが整備され、具体的な対策について職員間や保護者への周知がなされ、月1回の訓練も実施されています。また、建物は耐震構造で、ロッカー等には転倒防止用突っ張り棒が施され、さらに、各クラスに子ども用の防災頭巾、職員用ヘルメット、子ども一人ひとりの食料・飲料を入れたタッパー、玄関には非常用持出袋が用意されています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;「保育園マニュアル」が整備され、新人職員には先輩職員がペアとなり指導が行われています。さらに、日頃の実践を自己評価によりチェックし、改善する仕組みが確立されています。その上で、子どもたち一人ひとりに合わせた保育を大切にしています。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;毎年「保育の見直し」が文書化され、職員に配布・周知されています。保護者からの要望・苦情受付からの意見が反映されたものになっています。しかし、見直しにあたっての検討会議等やその記録が行われておらず、今後の取組を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;入園時に詳しいアセスメントが行われ、必要に応じて、保健師等と連携がとられています。また、月間指導計画、週間指導計画、乳児個人指導計画が関連をもって作成され、主任・園長が確認し、助言・指導する仕組みが整っています。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c

<p>&lt;コメント&gt;乳児個人計画は、評価・反省を基に毎月見直しが行われています。また、計画を緊急に変更する際は、毎日の連絡会時に検討されています。ただ、変更内容の周知が不十分のようでした。職員への周知徹底のシステムづくりをお願いします。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保育内容については、児童票に詳細に記録され、連絡会、0才会議、1才会議等で職員への周知が図られています。但し、記録の書き方は職員により差異が生じ、主任による個々の訂正が行われています。今後、記録要領の作成等の工夫が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;個人情報保護マニュアル・記録管理規程が整備され、書類は施錠できるキャビネットに保管されるなど厳重な管理が行われています。但し、情報漏えい時等の対応に関する規程の整備が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

### Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成</p>		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保育課程には食育・地域・長時間保育・家庭との連携が記載されています。同法人の3園の主任が基本的な作成を行ない、現場で必要に応じて編成されています。また、定期的に評価を行っており、平成30年度の指針変更に伴い現在作成中です。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;園内のほとんどが床暖房になっており、子ども達は1年中裸足で過ごしています。昼寝の布団は園からレンタルされた物を個別に使用しており、定期的に保護者が持ち帰って干し、卒園時には返却後評価施設がクリーニングをしています。また、睡眠時には落ち着いた静かな環境を作り、その日の子どもの状況によっては別のクラスで過ごすこともあります。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;前月、前々月の様子を見て個人計画を作成し、表情を見たり声かけにより子どもの気持ちがわかるようにしています。個人ファイルにより個人差を把握し、子どもが落ち着いて楽しく過ごすことができるように配慮しています。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c

<コメント>毎日の繰り返しの中で、基本的な生活習慣が身につくようにしています。子どもが自らやりたいくなるタイミングで声をかけ、出来ない事はうまくできる方法を教えています。また、食事の時間は大勢の中でも椅子に座って落ち着いて食べられるよう、1年かけてゆっくと指導しています。保護者の仕事の都合により早朝起床し登園する子で午前睡が必要であれば、静かな場所で1時間程度眠らせるなど、個別に対応しています。

IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

㉓・b・c

<コメント>0才児以外は可能な限り毎日外で遊んでいます。お天気の良い日には散歩もしています。園内では床暖房の効いた広い廊下で、ミニアスレチックや様々な運動ができるプログラムがあります。2階のペランダにはプール設備や屋根が出てくる設備もあり、様々な天候に対応できるようになっています。

IV-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

㉓・b・c

<コメント>医師、栄養士、看護師との連携により、担当保育士が替わるときも引継ぎが的確に行えるようにしています。保育課程と個別の指導計画により、適切な保育内容を実施しています。また、睡眠や食事の介助なども個別に配慮した保育が行われています。

IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

㉓・b・c

<コメント>話を聞く基礎を作るために、絵本の読み聞かせに力を入れており、1日に1回は必ず読んでいます。リズム体操を取り入れ、職員も定期的に研修を行い動きの確認をしています。全クラスの予定表で声をかけあって、同じプログラムを共有することもあり、異年齢の子どもと一緒に保育を行う事で刺激を受けるようにしています。

IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・b・c

<コメント>評価外(2才児以上の保育は行なっていません。)

IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・㉓・c

<コメント>3年前に1例ありましたが、保護者が別施設のノートを持参されたので、対応を配慮しました。乳児保育園なので、1歳半の検診で発達の様子を見ます。気になる子どもは地区担当の保健師と連絡を取っています。また、同じ法人の療育院へ同行したことはありますが、研修は行っていません。

IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

㉓・b・c

<コメント>標準の保育時間を越えての保育は1回200円とし、15日以上利用した場合は一律3,000円です。検診簿と補助簿により、家族からの伝達や健康状態を引き継いでいます。また、延長保育は1階の1部屋で行われており、夕方のおやつを提供しています。

IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a・b・c

<コメント>評価外(2才児までの乳児保育園であるため、小学校との連携はしていません。)

IV-1-(3) 健康管理	
IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保健年間行事計画が策定されており、保育園マニュアルの保健に関することでは、健康観察、薬の服用について、保育園の常備薬、環境衛生、消毒適用について、身体測定、睡眠、感染症対応、伝染病対応、応急処置法が記載されています。また、乳児保育担当者健康チェック表があり、保育士の体調管理をすることで子どもへの感染を未然に防ぐ対策も取っています。さらに、毎月1回「保健だより」を発行し、その月ごとに病気に関する様々な記事と各子どもの身長と体重を記入しています。連絡帳にもその日の体温を記載しています。</p>	
IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保健年間行事計画により、園児は内科健診は春秋に1回ずつ(5月、10月)、歯科健診は秋に1回実施しています。検診の結果は、それぞれの組で経過観察の子どもや指導についての報告があります。また、身体測定もそれぞれの月齢により、ふさわしい内容の項目を年に1~3回行なっています。</p>	
IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保育園マニュアルにより、医師からの「保育所給食食物除去意見書」に対応した食事を提供しています。アレルギーのある食材の場合、その子どもはシート、トレー、椅子を別にしています。また、トレーには札をつけて間違えないようにしており、さらに他の子どもと少し離れた場所にしています。問題の無い食材を使っている場合も、トレーには札をつけています。栄養士は、食材によっては、誰が食べても大丈夫な物を極力探しています。また、病院でアレルギーが発見された時は、直ちに対応をしています。職員全員が周知するように、昼の連絡会で話しています。</p>	
IV-1-(4) 食事	
IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;栄養的知見からはもとより、目でも楽しめるような色とりどりの食材と調理方法で作られています。また、子ども達それぞれの発達状態に合わせた食事が提供されています。加えて、玄関に毎日掲示されているサンプルを見て、保護者からレシピに関する質問をされる事がよくあるので、レシピは毎月発行の「食育だより」に載せたりしています。</p>	
IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;栄養士と調理員が、毎日衛生管理の行き届いた園内の給食室で、新鮮で旬な食材を用いて栄養バランスを考えて作っています。それぞれの年齢の子どもにあった食事を温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べられるように、心配りができています。</p>	

## IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携	
IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

＜コメント＞0才児と1才児は連絡帳の様式を変え、その年齢に必要な項目を記載するようになっています。乳児保育園であることから長くても2年足らずの保育期間であり、保護者会はありませんが、年に3回「親子ふれあいの日」や年2回の「自由参観日」、年1回の「個人懇談日」を設けており、特に「自由参観日」と「個人懇談日」は1週間の期間を設定することで、保護者が休みを取りやすいように配慮しています。

#### IV-2-(2) 保護者等の支援

IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

①・b・c

＜コメント＞保護者からの相談には、保護者の希望する場所で受けており、相談内容によって看護師が専門的な助言を行う事もあります。保育士からの積極的な声かけにより気になる事は地区担当の保健師に連絡を行なっています。また、津山保育園、城西保育園、本園の3園で各園の取り組みを話し合い、例えば「えんだより」に保育状況が分かるような写真を入れるなどそれぞれの特色や方向性を確認しています。

IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

①・b・c

＜コメント＞おしめ交換や着替え時には必ず、身体の状態を見ており、保護者に対しては日頃からの声かけを担当保育士だけではなく、園長や看護師、主任も行なっています。また、Ⅲ-1-(1)-②で述べたロールプレイを通じた研修の参加職員が、職員会議の伝達研修や毎日の昼の連絡会では(12時30分から15分～20分間)を通じて、虐待防止や子どもの権利擁護に関する必要事項の共有が図られています。

### IV-3 保育の質の向上

第三者評価結果

#### IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a・b・c

＜コメント＞月ごとの個人指導計画の自己評価を記入する欄には、自分の気持ちの変化や反省等が記入されていますが、個人としての自己評価にとどまり、保育士同士で互いの学び合いや意識の向上につながるまでには出来ていません。今後は保育所全体の保育実践に自己評価がにつながる事を期待します。